

議案第 18 号

平成 31 年度 川根本町訪問看護事業特別会計予算

平成 31 年度川根本町の訪問看護事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000 千円と定める。

平成 31 年 3 月 4 日提出

川 根 本 町 長 鈴 木 敏 夫

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		6,571
	1 介護給付費収入	3,160
	2 予防給付費収入	864
	3 医療給付費収入	1,269
	4 利用者負担金収入	1,278
2 繰入金		9,127
	1 一般会計繰入金	9,127
3 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		15,700

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
1 サービス事業費		15,700
	1 居宅サービス事業費	15,700
歳出	合計	15,700